

消防器の不適切な訪問点検・販売・回収にご用心!!

- 出入りの業者を装う。
- 消防署又は町会等の依頼を受けているような印象を与える。
- 契約書の内容を十分に説明しない。
- 予想外の金額を請求
- 支払いを強要。消防器の返却拒否

ねらわれているのは…

あらゆる 事業所

ご家庭

トラブル

まいど! 点検です…



ゲッ
ゲ・ゲ



「あやしいな」と思ったら絶対に押印・サインをしない!!
全ての従業員の皆様・ご家族にもお知らせください!!

手口を知れば防げます

事業所では

契約業者になりすまして



予告なしに突然訪問する場合もあります

手口
1

契約書であることを隠してサインを



みだりに押印やサインをしないで!

手口
2

金額をみて絶句!! 支払いを強要



クーリング
オフが適用
された場合
があります

ご家庭では

消防署などをかたる…



購入をすすめる場合もあります

契約書であることを隠してサインを



みだりに押印やサインをしないで!

請求書をみて!!



クーリングオフが適用されます

06-6614-0999

06-6941-4592

06-6264-9838

06-4393-6437

「おかしいな」と思つたり、被害に遭われた時にはすぐにご相談ください。!!

- 大阪市消費者センター（事業所は除く）
- 大阪府警察本部悪質商法 110番
- 大阪産業創造館あきない・えーど（事業活動に伴う取引上のトラブルに限る）
- 大阪市消防局予防部規制課



大阪市消防局